

地方税体系の充実強化について

【担当省庁】総務省、財務省、経済産業省、国土交通省

厳しい財政状況の中、地方が安定的な行政サービスを提供し、かつ、地方の独自性を維持・発展させていくため、公平で安定的な税収の確保の充実に御配慮いただきたい。

いわゆる「年収の壁」について、今後さらなる見直しが行われる場合は、個人住民税の地域社会の費用の負担を住民がその能力に応じて広く分かち合うといった基本的な性格や、地方の財政に与える影響等に十分に配慮した上で、地方団体の声も聞きながら丁寧な議論を行っていただきたい。

いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止について、暫定税率は、地方の道路整備の必要性が依然として高いことや、ガソリンの使用に伴う行政サービスの享受との応益関係があることから、自動車関係諸税の総合的な見直しと併せて検討する中で、地方の安定的な行政サービスの提供及び財政運営に支障が生じないように、地方の意見を尊重し、丁寧に議論を進めていただきたい。

法人事業税の収入金額課税制度は、受益に応じた負担を求める外形課税として地方税収の安定化に大きく貢献していること、大規模発電施設や液化ガス貯蔵施設は周辺環境への負荷が大きく多大な行政サービスを受益していることから、現行制度を堅持していただきたい。

京 都 府 の担当課	総務部 税務課(075-414-4429)
---------------	-----------------------

【現状・課題等】

■「年収の壁」の見直し

- ▶ 令和7年度与党税制改正大綱において、個人住民税の見直しについては、物価調整であることを踏まえて特段の財源確保措置を要しないものと整理することとされ、仮に今後、これを超える恒久的な見直しが行われる場合の財政影響分については、歳入・歳出両面の取組みにより、必要な安定財源を追加的に確保するための措置を講ずるものとされた。

■「ガソリンの暫定税率」の廃止

- ▶ 令和6年12月末に自由民主党、公明党及び国民民主党の幹事長間において、いわゆる「ガソリンの暫定税率」の廃止について合意がなされ、令和7年度与党税制改正大綱においても、合意内容を引用した上で「自由民主党・公明党としては、引き続き、真摯に協議を行っていく」と記載された。

■自動車関係諸税の総合的な見直し

- ▶ 令和7年度与党税制改正大綱において、公平・中立・簡素な課税のあり方について、中長期的な視点から、車体課税・燃料課税を含め総合的に検討し、令和8年度税制改正において結論を得ることとされた。

■法人事業税の収入金額課税制度

- ▶ 経済産業省の令和7年度税制改正要望で、電気供給業及びガス供給業等について、一般の競争下にある事業者と同様の課税方式への変更を要望
- ▶ 令和7年度与党税制改正大綱において、電気供給業及びガス供給業に係る収入金額による外形標準課税のあり方については、引き続き検討することとされた。